

令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第 6 号）

令和元年度鴨川市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 487,399 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,870,667 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和元年 10 月 24 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		17,000	2,171	19,171
	1 地方特例交付金	17,000	2,171	19,171
11 地方交付税		4,360,000	70,802	4,430,802
	1 地方交付税	4,360,000	70,802	4,430,802
13 分担金及び負担金		30,751	4,664	35,415
	1 分担金	11,112	4,664	15,776
14 使用料及び手数料		631,648	△ 498	631,150
	1 使用料	382,176	△ 498	381,678
15 国庫支出金		1,823,973	76,808	1,900,781
	1 国庫負担金	1,184,058	598	1,184,656
	2 国庫補助金	632,027	76,210	708,237
16 県支出金		1,004,059	668	1,004,727
	2 県補助金	347,599	668	348,267
18 寄附金		350,000	48,277	398,277
	1 寄附金	350,000	48,277	398,277
19 繰入金		1,533,606	△ 5,625	1,527,981
	1 特別会計繰入金	273	49,436	49,709
	2 基金繰入金	1,533,333	△ 55,061	1,478,272

20 繰越金		300,000		140,877	440,877
	1 繰越金	300,000		140,877	440,877
21 諸収入		400,951	△	883	400,068
	4 雑入	307,709	△	883	306,826
22 市債		1,823,436		150,138	1,973,574
	1 市債	1,823,436		150,138	1,973,574
歳 入 合 計		17,383,268		487,399	17,870,667

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		195,233	1,295	196,528
	1 議会費	195,233	1,295	196,528
2 総務費		2,719,943	119,829	2,839,772
	1 総務管理費	2,271,812	128,860	2,400,672
	2 徴税費	234,204	△ 842	233,362
	3 戸籍住民基本台帳費	126,918	△ 8,793	118,125
	4 選挙費	52,112	791	52,903
	5 統計調査費	16,395	△ 311	16,084
	6 監査委員費	18,502	124	18,626
3 民生費		5,488,724	77,222	5,565,946
	1 社会福祉費	2,962,965	48,676	3,011,641
	2 児童福祉費	2,000,863	21,008	2,021,871
	3 生活保護費	496,481	2,800	499,281
	4 国民年金事務取扱費	12,319	△ 1,070	11,249
	5 災害救助費	16,096	5,808	21,904
4 衛生費		2,033,684	13,004	2,046,688
	1 保健衛生費	439,249	△ 1,361	437,888
	2 清掃費	1,026,814	12,468	1,039,282

	4 病院費	445,121		1,897	447,018
6 農林水産業費		610,330		33,786	644,116
	1 農業費	495,750		11,689	507,439
	2 林業費	28,977		1,444	30,421
	3 水産業費	85,603		20,653	106,256
7 商工費		519,983	△	5,043	514,940
	1 商工費	519,983	△	5,043	514,940
8 土木費		920,035	△	4,578	915,457
	1 土木管理費	156,643	△	4,883	151,760
	4 都市計画費	37,825		305	38,130
9 消防費		791,073		1,835	792,908
	1 消防費	791,073		1,835	792,908
10 教育費		1,806,048		250,049	2,056,097
	1 教育総務費	165,359	△	489	164,870
	2 小学校費	363,075		273,510	636,585
	3 中学校費	125,415		1,324	126,739
	4 幼稚園費	153,589	△	19,756	133,833
	5 社会教育費	216,305		5,128	221,433
	6 保健体育費	782,305	△	9,668	772,637
歳 出	合 計	17,383,268		487,399	17,870,667

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	天津小湊小学校屋内運動場改修事業	269,900

第3表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
天津小湊小学校屋内運動場改修事業	206,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。
計	206,800			

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港整備事業	21,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内(ただし、利率見 直し方式で 借り入れる 資金につい て、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び地方 公共団体金融機構資 金についてはその融 通条件により、銀行 その他の場合にはそ の債権者と協定する ものによる。 ただし、市財政の 都合により、据置期 間及び償還期限の短 縮、繰上償還並びに 低利債への借換えを することができる。	32,000	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
西条小学校屋内運動場改修事業	111,800				105,300			
臨時財政対策債	485,000				424,238			
計	618,200				561,538			